

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和5年4月1日

施設名	港区立亀塚公園等	施設所管課	高輪地区総合支所まちづくり課
所在地	港区三田四丁目16番20号 他24箇所	指定管理者	株式会社グリーンバル

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
P20 2) 施設管理体制 ⑤自主モニタリングの実施内容の評価				
アンケートの集計の仕方を工夫することが望ましいです。		これまで、イベント開催時や剪定した枝を公園利用者に配布する際にアンケート調査の協力を依頼していました。今後は、イベント時等に限らず、より多く利用者の意見が収集できる方法を検討します。	イベント時以外でもアンケート調査ができるよう、WEBアンケートの整備を図ります。WEBアンケートは全ての公園にQRコードを設置し、いつでも利用者の声が届くようにします。	より多くの利用者ニーズが把握できるようアンケートの集計の仕方について工夫することを依頼しました。
P25 5) 総合判定				
アンケートの分析の仕方について改善の余地があります。		各設問について、どの公園でどのような要望があるか、クロス集計を行い、公園ごとの特色や課題を抽出します。	区担当者に分析結果をを四半期ごとに報告し、各公園の特色や課題に対応した公園づくりを提案します。	分析結果を踏まえ、利用者のニーズを反映した公園づくりができるよう指定管理者と協議し、適切な対応を求めていきます。
P28 6) その他 ④受注者が特記する事項についての調査・評価				
収支報告書は字が小さく判読が難しい箇所がありました。作成する側は読む側の立場になって作成する必要があります。		フォントの大きさや文書作成の基本的な考え方を整理し、報告書作成に関する基本的なルールを作成します。	引続き報告書作成に関する基本的なルールに基づき、読みやすく、わかりやすい報告書の作成に努めます。	引続き、明確かつ簡潔な報告書の作成を求めていきます。